

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）の議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月21日(水)
午前9時40分から午前11時05分まで
- 2 場 所 京都府庁旧本館 2階 会議室2-M
(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)
- 3 出席者 山本 克己 部会長
野崎 治子 委員
原田 大樹 委員
宮本 恵伸 委員
山舗 恵子 委員
- 4 議 題 いじめ問題調査資料事案

5 審議内容

(1) 事案の概要

府立学校におけるいじめ問題調査委員会が取り扱った審査請求人に係るいじめ問題調査に関する一連の記録についての個人情報開示請求に対し、実施機関が個人情報開示決定処分、個人情報一部開示決定処分及び個人情報不開示決定処分としたことについて、個人情報開示決定及び個人情報一部開示決定において特定された公文書以外にも開示請求に係る個人情報が記録された公文書が存在するはずであり、探して開示すべきであるとして、及び個人情報不開示決定とされた個人情報についてはその全てを不開示とする理由はなく、開示できない情報の有無を精査した上で改めて開示すべきであるとして、審査請求があったもの

(2) 審議結果

- ア 審査庁の説明の後、質疑及び意見交換を行った。
イ 次回以降、引き続き検討することとした。